

令和7年度山口県病院薬剤師会・山口県薬剤師会合同新人研修会を 受けられた皆様へ

当院では、以下の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。また、情報が当該研究に用いられることについて研修会受講者もしくは研修会受講者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、以下の問合せ先までお申出ください。その場合でも研修会受講者に不利益が生じることはありません。また、このアンケートの調査結果は研修会受講者の勤務先には公開しませんので、個人の業務の評価にも影響しません。

① 研究課題名	新規採用直後の病院・薬局薬剤師を対象とした研修会実施後の適切な腎機能評価の理解度や業務変化に関する調査		
② 実施予定期間	実施許可日 から 2028年3月31日		
③ 対象患者	④対象期間に令和7年度山口県病院薬剤師会・山口県薬剤師会合同新人研修会に参加した皆様		
④ 対象期間	研究対象とする期間：2025年8月31日 追跡期間：2025年10月24日まで		
⑤ 研究機関の名称	山口大学医学部附属病院		
⑥ 対象診療科	なし		
⑦ 研究責任者	氏名	井上 咲那	所属 山口大学医学部附属病院 薬剤部
⑧ 使用する情報等	<p>本研究では、以下の情報を利用します。</p> <p>1) 「令和7年度山口県病院薬剤師会・山口県薬剤師会合同新人研修会」で腎機能に関する講義の後に実施した理解度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、勤務市町村、現在の勤務先（病院または薬局）、薬剤師経験年数、病院/薬局での経験年数 ・業務において腎臓病患者に関わる頻度 ・薬局に勤務している場合には、取り扱う処方箋上に腎機能等の検査値が記載されている割合 ・疑義照会件数の頻度 ・疑義照会の内容 ・疑義照会した薬剤の種類 ・疑義照会を行っていない理由 ・腎機能推算式の理解度 <p>2) 研修会終了約1カ月後に実施したその後のフォローアップ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後の意識の変化 		

	<ul style="list-style-type: none"> • 疑義照会件数の変化 • 疑義照会を行った薬剤の種類 • 疑義照会内容 • 疑義照会を行っていない理由 		
⑨ 研究の概要	<p>日本の慢性腎臓病の患者さんは年々増加傾向にあり、成人の8人に1人であると言われています。そのような状況の中、病院、薬局においても薬剤師は処方される薬剤が患者ごとの腎機能に合わせた投与量であるかの確認や、腎機能障害のリスクのある患者へ薬剤性腎障害を起こしやすい薬剤が投与されることを防いだり、薬剤間で起こりうる相互作用による有害事象が起こることを防いだりなど、有効かつ安全な薬物療法の提供に重要な役割を担っています。しかし、新人薬剤師はまだ経験が浅く、腎機能を適切に評価し、それに応じた用量調節の疑義照会など十分に行えていない可能性があることが考えられます。そこで、令和7年度山口県病院薬剤師会・山口県薬剤師会合同新人研修会にて「腎機能低下患者の医薬品適正使用」について講義を行い、研修会受講者の腎機能評価に関する理解度の変化や業務への活用状況に変化があるのかを把握するため、教育目的として講義前後と研修会1か月後にアンケート調査を実施しました。それぞれの調査結果を照合して結合したデータベースを作成して理解度と業務への活用を調べたところ、講義直後にはある程度の腎機能低下患者の医薬品適正使用についての理解が得られていたが、その後のフォローアップ調査でその知識を活用できている薬剤師と活用できていない薬剤師がいることが分かりました。そこで、この両者の違いの理由の一つとして、薬局薬剤師と病院薬剤師との違いがあるのではないかと思い、本研究では、その結果を基に研修会の実施が適切な腎機能評価の理解度や業務変化に与える影響について、薬局薬剤師と病院薬剤師間での違いがあるのかを明らかにすること目的とします。この結果は、今後の薬剤師による腎機能の適切な評価に基づく薬物治療の適正化を推進するための基礎的なエビデンスとして活用できると考えられます。ただし、このアンケートの調査結果はそれぞれの薬剤師の勤務先には公開せず、個人の業務の評価に影響をあたえるものではありません。</p>		
⑩ 実施許可	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">実施許可日</td> <td style="width: 50%;">2026年3月9日</td> </tr> </table>	実施許可日	2026年3月9日
実施許可日	2026年3月9日		
⑪ 研究計画書等の閲覧等	<p>研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。</p> <p>詳細な方法に関しては以下の問い合わせ先にご連絡ください。</p>		
⑫ 結果の公表	<p>学会や論文等で公表します。</p>		

⑬ 個人情報の保護	結果を公表する場合、個人が特定されることはありません。		
⑭ 知的財産権	山口大学に帰属します。		
⑮ 研究の資金源	山口大学医学部附属病院 薬剤部の運営費		
⑯ 利益相反	ありません		
⑰ 問い合わせ先・ 相談窓口	山口大学医学部附属病院 薬剤部 担当者：井上 咲那		
	電話	0836-22- 2669	FAX 0836-22-2705